

# 契約・入札実務研修

— 契約事務を適切に執行するには —



契約事務の基礎知識・実務知識の習得と、契約事務の課題について学ぶ。さらに、契約事務に関わる事務的ミス及び不正防止対策に役立てる。



地方自治体の予算執行の大半は契約を通じて実行されるものであり、契約の透明性・公平性の確保が求められる。

そこで当講座は、実務に精通した講師が基本からわかりやすく解説する。



講師  
えばら いさお  
**江原 勲 氏**

一般社団法人日本経営協会 参与/専任講師

自治体法務研究所所長  
元東京都総務局法務部副参事  
元市町村アカデミー客員教授

## 会場

松江会場 **オンライン受講可**

定員50名

日時 5月30日(木) 9:15~16:30  
5月31日(金) 9:30~16:15

場所 島根県市町村振興センター

## プログラム

1  
日  
目

午前

1. 契約とは何か
2. 契約の自由とその制限
3. 地方公共団体の契約
4. 地方公共団体の契約の締結

午後

5. 自治体契約の締結方法
  - ・一般競争入札
  - ・指名競争入札
  - ・随意契約 他

2  
日  
目

午前

6. 契約書の作成
7. 契約履行の確保
8. 契約代金の支払いと納付

午後

9. 契約の解除
10. 工事請負契約の諸問題

## 対象

■全ての所属 ■新採～中堅職員(特に契約・入札事務の担当職員)

こんな方におすすめ!

- ◎ 契約事務を担当している
- ◎ 契約事務の経験が3年未満である
- ◎ 担当経験が3年以上だが、契約事務を基礎から学び直したい

## 研修担当より

\*本組合では、「公金徴収実務研修」でお馴染みの江原講師による「契約・入札実務研修」です。

\*自治体の契約事務といえば、江原講師。あなたの部署の本棚に収まっている契約事務に関する著書も、よく見れば江原講師の著作だったりしませんか？日頃からの疑問をお持ちの方も、分からないことが分からない方も、ぜひご受講ください。